

# ガ ん が



 議会だより No.131

新年のごあいさつ ..... P 2  
12月定例会 ..... P 3～

研修報告 ..... P 8～  
一般質問 ..... P 10～  
かんだスクープ!・あとがき ..... P 22

# 2017年 謹賀新年

## 新年のごあいさつ



荻田町議会議長  
坂本東二郎

新年明けましておめでとうございます。  
います。

町民の皆様には、健やかに新春をお迎えになられたことと慶び申し上げます。

また平素より、町議会に対して、温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、熊本県・鳥取県で大きな地震災害が発生しました。近年、我が国を取り巻く自然の猛威に驚かされるとともに、防災・危機管理の重要性を再認識したところです。

本町も昨年は行財政改革に追われ、議会としても新年度予算案否決、再上程可決等で波瀾の一年でもありました。正に町民目線に立って議員としての見識を磨き更には議会力向上の為、最大限の努力を求められた年でもありました。

議会としては昨年より実施中の議員報酬10%削減を今年も引き続き求めています。又、議会のあるべき姿を求めて議会の明確化、行動化の指針のもと、果敢に挑戦し、町民の皆様との信頼の絆を築いてまいりたいと思います。

今後とも、町民各位のご理解とご指導、ご鞭撻を頂きますようお願い致します。

新年が皆様にとりまして、ご発展とご多幸の年である事を祈念して年頭の挨拶と致します。



今年(酉年)は12年前の出来事をまとめてみました。  
本年がみなさまにとって素晴らしい年になりますよう荻田町議会全員が願っています。

2005年(平成17年)はこんな年でした。

- ・愛知県で「愛・地球博」が開幕
- ・JR福知山線脱線事故
- ・宇宙飛行士野口聡一がスペースシャトル「ディスカバリー」で宇宙へ
- 【荻田町では…】
- ・京都トンネルが貫通
- ・吉廣町政が始まる



\*平成28年度補正予算(第5号)

一般会計 歳出(増額補正の主なもの) ・ふるさと応援寄附金事業 ・北九州空港整備事業負担金 ・北九州空港利用促進のための負担金 ・補助金返還金 ・障害者自立支援関係の給付費など ・保育対策事業費補助金 ・臨時福祉給付金支給事業費 ・曾根行橋線道路改良事業費 ・新入学児童学用品費の就学援助費 ・ふるさと応援寄附金をまちづくり基金積立金へ	2億8,891万円 2,910万円 364万円 1,000万円 1,261万円 4,177万円 500万円 1億1,053万円 2,950万円 223万円 6,000万円
苅田町国民健康保険特別会計 ・一般被保険者療養給付費	1億3,471万円
苅田町介護保険特別会計 ・施設介護サービス給付費 ・介護予防サービス給付費	6,038万円 3,671万円

補正予算

平成28年度一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ2億8,890万5千円を追加し、予算総額は130億1644万8千円。

12月定例会

12月2日～12月22日  
平成28年度苅田町一般会計補正予算(第5号)等29件、意見書3件を慎重審議

条例の制定

●苅田町農業委員会に関する条例  
農業委員会委員を「公選制」から「選任制」に改めるもの

●苅田町農業委員会委員選考委員会設置条例  
農業委員の候補者を選考する委員会を設置するもの

●都市計画区域の統合に伴う関係条例の整理に関する条例  
北九州、中間、苅田の都市計画区域が統合され、北九州広域都市計画区域に改定されたため、所要の改正を行うもの

条例の改正

●苅田町印鑑登録及び証明に関する条例、及び苅田町住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例

自動交付機を今年度末で廃止し、平成29年7月1日よりマイナンバーカードを使用したコンビニ交付サービスを開始することに伴い、所要の改正を行うもの

●苅田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例  
介護休暇制度の見直しを行うもの

●苅田町証人等に対する実費弁償に関する条例  
法律の改正により、所要の改正を行うもの

●町長、副町長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例  
行財政改革を進めるため町長と副町長及び教育長の給料を更に減額するもの

●苅田町職員の給与に関する条例、及び苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例  
人事院勧告に基づく変更及び、管理職の給料月額より5%減額を行うため、所要の改正を行うもの

●苅田町国民健康保険税条例  
国民健康保険税の算定及び軽減判定に用いる総所得金額へ算入するために所要の改正を行うもの

●苅田町国民健康保険税条例  
苅田町国民健康保険財源の健全化と制度の安定的な運営を図ることを目的として、保険税等の改定を行うもの

●苅田町手数料条例  
受益者負担の適正化を図ることを目的に証明書等の手数料の見直しを行うため、所要の改正を行うもの

●苅田町国民健康保険税条例  
苅田町国民健康保険財源の健全化と制度の安定的な運営を図ることを目的として、保険税等の改定を行うもの

●苅田町立公民館の設置、管理等に関する条例及び小波瀬コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例  
昭和57年以降料金改定を行っておらず、その間の社会経済状況の変化や施設の維持管理に要する費用などを考慮した適正な使用料とし、受益者負担の適正化を図ることを目的に料金の見直しを行うもの

●苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例及び苅田町町民温水プール等の設置、管理及び運営に関する条例  
苅田町臨海総合グラウンド及び苅田町町民温水プール内のトレーニングルーム等の使用料の見直しを行うため、関係条例の改正を行うもの

●苅田町国民健康保険税条例  
苅田町国民健康保険財源の健全化と制度の安定的な運営を図ることを目的として、保険税等の改定を行うもの

●苅田町手数料条例  
受益者負担の適正化を図ることを目的に証明書等の手数料の見直しを行うため、所要の改正を行うもの

●苅田町国民健康保険税条例  
苅田町国民健康保険財源の健全化と制度の安定的な運営を図ることを目的として、保険税等の改定を行うもの

● 苅田町総合保健福祉センターの設置及び管理運営に関する条例

浴室及びトレーニング機器の使用料の見直しを行うため、所要の改正を行うもの

● 苅田町長寿祝金支給条例

受給資格者及び支給額を近隣市町村と同程度に見直しを行うもの

● 苅田町重度障害者医療費の支給に関する条例  
県基準に合わせた形での改正を行うもの

● 苅田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例  
ごみ処理手数料の見直しを平成5年以来行っており、適正な料金水準へ引き上げ、ごみ減量と適正処理を図るために所要の改正を行うもの

● 苅田町都市公園条例  
受益者負担の適正化の観点から、大熊公園と向山公園のグラウンド及

びテニスコートの利用について新たに使用料の徴収を行うため所要の改正を行うもの

人事案件

● 固定資産評価審査委員会委員の選任  
松田正勝氏を委員に選任

● 人権擁護委員の候補者の推薦  
今林ユリ氏を候補者とすることに同意

意見書

● 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書  
● 民生委員の活動費に関する改善を望む意見書  
● 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

議案質疑

補正予算

人事院勧告

Q 人事院勧告について、本町では年間給与の平均何%の引き上げに相当するのか。

A 給料で0・2%、賞与で0・1月分の引き上げになる。

Q 管理職の給与の5%カットの条例が提案されている。

A 人事院勧告による補正の意味がなく、逆行しているのでは。

A 人事院勧告は受け入れるが、管理職の給与の引き下げは、住民に負担をかける行革になっているの

で、町も負担をするということ。

ふるさと納税

Q ふるさと納税が急増している。その要因と残ったお金の使道は。

A 要因は、返礼品のメニューを7種類以上用意したこと。3月までに1億3千万円を見込んでいた。経費に約半分かかる。残りをまちづくり基金に積み立て、翌年度以降に予算に充当する。

町長、副町長及び教育長の給料の引き下げ

Q 町長が50%、副町長・教育長が10%カットの理由は。

A 行革の一端として、

住民サービス削減の条例を多く提案している。三役も痛みを分かち合いたい。

Q 三役の給与を減額した全体の金額は。

A 町長の任期の期間中で、1年に満たないが、568万円の削減。

Q 町民への説明は。

A 多くの条例改正を提案している。住民への説明の機会を設けたい。

公民館及び小波瀬コミュニティセンターの使用料

Q 様々な使用料の値上げの条例だが、金額算出の基準は。

A 人件費と物件費、貸出し総面積、年間利用可能時間、稼働率、そして性質別負担割合で使用料を

算出した。

Q 使用料の改正は、他の自治体も同じ算出方法か、また近隣自治体と同じか。

A 公共料金の適正化ということ、全国の自治体の算定方法をもとに算定した。近隣市町と差がないようにした。中央公民館は昭和57年に見直し、他は建設当時から一度も改訂していない。



福岡県苅田町 ふるさと納税

町ホームページより

総務常任委員会

▼一般会計補正予算

Q ふるさと応援基金について、6千万円の使い道は。

A 通常の財源ではできないところに使用。

Q 契約期間と業者の選定方法は。

A 契約は1年で、プロポーザルで選定。

Q 消防の夜間手当てが増えた原因は。

A 高齢者の急病等で100件増加。

▼町長、副町長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例

Q 対外的なリスクや特別職の身分保障については、高い給料を受けるだけの職責にあるのではないか。

A 住民に負担を強いるので、一緒に身を切る姿勢が大切。

▼職員の給与に関する条例

Q 人事院勧告に逆行していないか、5%の根拠は何か。

A 数字の根拠は説明できない。

▼苅田町手数料条例

Q 近隣市町との比較は行ったのか。

A 行った。

産業建設常任委員会

▼一般会計補正予算(第5号)

Q 曾根・行橋線の完成年度、事業費は。

A 平成30年度。9800万円。

Q 交差点や信号機の取付は。

A 関係機関と協議中。

▼都市公園条例

Q 料金設定の算出根拠は。

A 近隣市町と本町の体育施設を参考にした。

Q 体育関係者の意見は聞いたのか。

A 生涯学習課を通じて協議した。

Q 利用状況は調査したのか。

A 調査して算定を行った。



大熊公園テニスコート

厚生文教常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 臨時福祉給付金について受け取っていない人もいる。もっと周知に工夫はできないか。

A ポスターの掲示や広報・ホームページで掲載。対象者への個別の通知。

▼印鑑登録及び証明に関する条例

Q コンビニ交付時の交付手数料は。

A 一件につき123円払う。

▼国民健康保険条例

Q 値上げした分は何に使うのか。

A 国民健康保険特別会計の赤字補填に使う。

▼公民館の設置、管理等に関する条例及び小波瀬コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例

Q 使用料の値上げによる効果額は。

A 200万円の収入増を見込んでいる。

▼総合保健福祉センターの設置及び管理運営に関する条例

Q 風呂の値上げで収益がいくら増えるのか。

A 400万円程度の増収になる。

▼重度障害者医療費の支給に関する条例

Q 中学生以上の自己負担額の上限が1万円になる。具体的には。

A 1か月の入院で、日額500円を20日間負担。

平成 28 年 第 6 回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏 正隆	岩 谷 潔	遠 田 孝 一	尾 形 均	沖 永 義 樹	白 石 学	友 田 敬 而	榎 谷 忠 明	常 廣 直 行	三 原 茂	井 上 修	武 内 幸 次 郎	梶 原 弘 子	松 蔭 日 出 美	小 山 信 美	坂 本 議 長	結 果
議案第 76 号	平成 28 年度苅田町一般会計補正予算 (第 5 号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 77 号	平成 28 年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 78 号	平成 28 年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 79 号	平成 28 年度苅田町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 80 号	平成 28 年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 81 号	苅田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 82 号	苅田町住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 83 号	苅田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 84 号	苅田町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 85 号	町長、副町長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 86 号	苅田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×	○	×	○	欠	○	×	×	×	○	×	○	○	-	可決
議案第 87 号	苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×	○	×	○	欠	○	×	×	×	○	×	○	○	-	可決
議案第 88 号	苅田町税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 89 号	苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 90 号	苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 91 号	苅田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 92 号	苅田町立公民館の設置、管理等に関する条例及び小波瀬コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 93 号	苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例及び苅田町町民温水プールの設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 94 号	苅田町総合保健福祉センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 95 号	苅田町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 96 号	苅田町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 97 号	苅田町廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 98 号	苅田町農業委員会に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 99 号	苅田町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 100 号	都市計画区域の統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 101 号	苅田町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 102 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第 103 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第 104 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
意見書第 8 号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第 9 号	民生委員の活動費に関する改善を望む意見書	○	○	○	○	○	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×	○	可決
意見書第 10 号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決

○—賛成、×—反対、欠—欠席

※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

12月					11月					10月									
22日	20日	13～14日	6日	2日	29日	25日	22日	21日	16日	15日	31日	25日	20～21日	13～14日	13日	11日	6日	3日	
議会閉会	議会広報特別委員会（131号の企画・編集）	付託委員会 一般質問	議案質疑	議会開会	議会運営委員会（12月議会について）	議会広報特別委員会（131号の企画・編集）	全員協議会（12月議会提出予定議案について）	町村議会広報研修会（福岡県自治会館）	議会運営委員会（議会改革について）	産業建設常任委員会（土地区画整理事業について・下水道事業について）	ごみ問題対策特別委員会（ごみ問題対策について）	ごみ問題対策特別委員会（ごみ問題対策について）	行財政改革特別委員会（行財政改革について）	厚生文教常任委員会行政視察（愛知県高浜市・碧南市）	総務常任委員会行政視察（静岡県裾野市・熱海市）	産業建設常任委員会行政視察（岩手県花巻市・紫波町）	厚生文教常任委員会（新聞報道の経過報告について）	議会広報特別委員会（130号の企画・編集）	議会広報特別委員会（130号の企画・編集）

### 3月定例会の予定

2月28日（火）から  
3月23日（木）まで

\* 一般質問は

3月7日（火）  
3月8日（水）  
3月9日（木）  
3月10日（金）

\* 開催時間は

午前10時～午後5時

\* 受付 庁舎6階にて

\* 問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

12月議会の傍聴者  
71名

### 議会改革

## 議会中継実施しています!

**視聴方法** 荻田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、荻田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。



ココをクリック!

新しい画面が開きます

12月末アクセス件数

ライブ中継 1,519件

録画中継 1,245件(平成28年4月からの累計)

▼総務常任委員会視察研修

静岡県裾野市・熱海市（10月20・21日）

【視察内容】

裾野市（ファシリティ  
マネジメント）

熱海市（財政健全化）

裾野市では、ファシリティマネジメントと業務改善について研修。

「仕事の質向上活動」として、市長直轄の機関である「行政経営監」



を設置し、市内に立地

する民間企業出身の方を「行政経営監」として

を招聘して、行政運営

に民間企業の考え方や

手法を取り入れて業務

改善を進めていた。そ

の手法は、トヨタ生産

方式である「カイゼン」

の思想そのもので、Q

CやJITの指導を行

い、現場管理そのもの

を行政改革に活用して

いた。

熱海市では、財政健

全化と庁舎建て替えに

ついて研修。

熱海市の取組とし

て、平成18年12月5日

に斎藤栄市長が「熱海

市財政危機宣言」を発

表し、それを受け「熱海市行政財政改革プラ



ン」が平成19年から23

年までの間で実施さ

れ、同時に庁舎の建て

替えも行なわれた。ま

た、平成24年12月にそ

の取り組みと成果がま

とめられていた。

両市の取り組みは本

町においても容易に取

り入れることができる

環境にある。この取り

組みをどう生かすか、

今後、議論へ発展させ

▼厚生文教常任委員会視察研修

愛知県高浜市・碧南市（へきみん）（10月20・21日）

【視察内容】

高浜市（子育て）

碧南市（介護保険事業）

高浜市では、国庫補

助もあり、18名の保健

師が、妊娠期から、出

産、1歳バースデー訪

問など、切れ目のない

支援を行っている。保

健師による1歳児の家

庭訪問は、母子の現状

を把握する上からも効

果があり、この活動が

「子育て世代包括支援セ



ンター」設置につなが

た。他に母子支援の

「デイサービス型」産後

ケアから医療ケア「宿

泊型」もある。特に素

晴らしいところは、駅

とペDESTリアンデッ

キが一体となった利用

しやすい施設であり、

社協にも隣接していた。

碧南市では、介護保

険事業について視察し

た。高齢化率は22.7%

（H27年度）、65歳以上

の認定率14.7%、保

険料は所得に応じて12

段階。滞納政策に力を

入れ、収納率は99.8%

と高い。負担能力に応

じた課税所得段階の細

分化を行い、国が定め

た金額より0.05%上



認知症対策は、予防、早期発見につとめてい

る。また、地域支援体

制の構築・対応は、初

期から関係づくりをも

つように細かく対策を

とっている。

要支援1・2のとり扱

いについては、専門的

対応、家事など生活支

援が必要なケースとわ

かれています。目的・課

題別の判断は3つにわ

かれ、専門職が計画を

作成し、概ね3ヵ月後

## ▼産業建設常任委員会視察研修

岩手県花巻市・紫波町<sup>しわ</sup>（10月13・14日）

### 【視察内容】

花巻市（バイオマス発電）  
紫波町（オガールプロジェクト）

花巻バイオマスエナジーは、豊かな森林から発生する大量の間伐材、アカマツの松くい被害木、りんごの木

の剪定材を有効活用して、林業の振興・地域の活性化、雇用創出等を図ることにより地元貢献できる事業化を



目指している。一番の課題は、原木の確保。最近、北九州市、豊前市で相次いでバイオマス発電の進出が報道されており、本町でも積極的に誘致し進出につなげていくよう提案していく。

オガール紫波では、公民連携事業による「紫波中央駅前事業」（オガールプロジェクト）について行政視察を行なった。この事業の始まりは市民からの新駅設置運動があり、開発を計画したがうまくいかなかった。そこで民間の力を利用し公民連携に力を入れ、当時の町長と、企業経営者がリーダーシップを発揮し平成21年に公民



連携基本計画を策定した。議会の議決後、計画に基づき「オガール紫波」を設立し大幅な権限を与えた。その後、さまざまな事業が完成し、現在では年間94万人の交流人口が発生している。オガールプロジェクトは、行政の財政負担を減らし、民間の活力を導入した新しい街づくりの形である。紫波町のこの取り組みは、今後の本町にも大いに参考になる。

## ▼町村議会広報研修会

主催：全国町村議会議長会（東京都砂防会館・10月26日）  
主催：福岡県町村議会議長会（福岡県自治会館・11月22日）

砂防会館の研修で

「わかりやすく、伝わる広報誌の表記」、「読まれて、伝わる議会広報誌ドラッカーに学ぶ【10のkey word】」、「第30回広報コンクール紙面クリニック優秀賞受賞誌から学ぶ企画編集」の3つの議題の研修を受けた。



研修では、広報の目的は住民と議会との良好な関係を作り、議会への関心を高めること、共により良い地域社会を作ることである。その為に住民との良好なコミュニケーションを図ることができると内容と工夫が必要であること

を学んだ。クリニックを通して、伝わる文章を書くための方法（短く書く、重複を省く、具体的に書く）、技術的な手法を学んだ。

福岡県自治会館では、「動く議会、変わる広報」住民に読まれ、支持される広報紙



づくり」の研修を受けた。議会広報紙6つのポイントを駆使して取り組む事の重要性を学び、今後は読者が進んで手にとりたくなるような表紙づくりに取り組みたい。

Q 町長になつたら夢はおしまいなのか

A 町民が幸せで住みよい町を心がけてきたつもり



屏 正 隆 (無会派)

ふるさと応援寄附金

Q 現在の寄附件数と金額は。

A 11月末までの5ヶ月間で、3960件、5797万5千円。

Q 集まったお金をどう使うかが大事。お金が豊富にあったならば、町長は何を實現したいのか。

A 小波瀬駅周辺整備、校舎の空調、文化・芸術・スポーツ振興等。  
Q 港まつりを復活したいという気持ちはないのか。

A 今後、賑わいのあるまちづくりが必要。

Q ふるさと納税の使い道(※)に、小波瀬駅周辺事業・小中エアコン・港まつりの復活という項目追加は。

A ふるさとを応援する方も目的を決めやすいと思うので検討してみる。

防犯灯LED化

Q 水銀に関する水俣条約に関して調査は。

A 2020年、ある

一定量の水銀を保有する蛍光灯は製造、輸出入が禁止される。

Q 既に照明メーカーが、一部製造中止価格も上げてきている。本町としての方向性は。

A 一括交換がかなり有効。引き続き調査をし前向きに進めていく。

道の駅の必要性

Q 9月議会後、どう検討したのか。

A 観光面において本

町を訪れた人が特産品を買う場所、トイレや食事をする場所、情報発信する場所として道の駅的なものがあるほうが好ましいと考える。

Q 町長の思い描く産業観光は現在うまくいっているのか。

A 十分に産業観光が活用できている状態ではない。

Q どの課が担当なのか。

A 産業の立地は交通商工課、観光は協働のまちづくり課。

提言 産業観光は本町ではすぐく伸びる部分だと思う。担当課をしっかり作っていただきたい。

子育て支援

Q 保育料補助事業と

保育委託事業改正について詳しく聞く。

A 3人目以降にかかる保育料半額補助を廃止と5階層以上の減額率を2割から1.7割に縮小。

Q 9月議会で町長は子育て世代には支援していくと言っていたのに反対のことを

しているのでは。

A 多くの町の施策について見直しを図っている中で、他と歩調を合わせるべきという思い。

Q 子どもは本町の宝。もう一度考え直しては。再考して慎重に検討する。

(※) ふるさと納税の使い道

荻田町では、「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」、「ふるさとのために貢献したい」という思いを、寄附というかたちで応援していただき、本町出身の皆さまをはじめ、本町を応援していただく皆さまの想いを、荻田町の将来のために活用してまいります。

1. 快適な生活環境の整備 安心して心豊かに暮らせるよう、街路灯を整備し、花が咲きほこる快適な町をつくりまします。
2. 健康、福祉及び子育て支援の充実 誰もが元気で健やかに暮らせる、のびのびと子どもが育つ町をつくりまします。
3. 未来に向けた人材育成 子どもと地域の未来を拓く「かんだっ子」教育を目指します。
4. 都市基盤の整備 陸・海・空の交通結節都市として、都市基盤を整備します。
5. 観光、国際交流の取り組み 伝統的な祭りや文化を継承し、国際交流活動を実施します。
6. 1～5の指定を町長に任せます

## Q 国土強靱化地域計画の策定は

### A 策定していない



白石 学 (公明党)

**Q** この計画は大規模自然災害などから町民の生命、財産を守ることが最大の目的。いつ頃を目途に策定するのか。

**A** 県が本年4月に公表した。本町も来年度中には策定したい。

**Q** 地域防災計画に、帰宅困難者への対応があるが。

**A** 県の想定では、本町の帰宅困難者は最大2547人。公共交通機関の運行、復旧状況など、情報伝達体制の構築を計画

している。

**Q** 被災者の保護対策として、被災者台帳の整備と被災者支援システムの導入を進めるべきでは。

**A** 北九州市や中間市と行っている電子自治体の会議の中で被災者台帳の検討をしている。システムも平成29年度中には導入したい。

**Q** 熊本地震では、八代市の庁舎が損壊したが、業務継続計画を策定済みで業務がスムーズに出来た。

本町の対応は。

**A** 本庁舎は耐震化されていない。代替施設は、消防署と中央公民館。

**Q** 2施設は本庁舎と近い。被害を受ける恐れがある。次の想定は。

**A** 小波瀬地域の施設などを考える。

**Q** 災害発生時の避難所運営は、大変混乱する。早急に避難所運営マニュアルを作成すべきでは。

**A** 職員の初動マニュアルや受援計画など

と一連して、来年度の早期に作成したい。

**Q** 職員は他の業務に当たる。避難所運営は、NPOやボランティア団体、女性の参画が必要。本町の取り組みは。

**A** 自主防災組織と協力・連携していく。

**Q** 例えば、学校が避難所になった時、鍵は誰が保管しているのか。またそれを知っているのは何人か。

**A** 現状では承知していない。

## 子育て支援

**Q** 本町の課題は。

**A** 妊娠期から生後1ヵ月までの対応が不十分。しかし10月に子育て世代包括支援センターを設置。切れ目のない支援ができる。

**Q** 虐待、虐待家族予備軍、育児不安を抱えた家族などのハイリスク家庭に対する本町の支援は。

**A** 子育て世代包括支援センターに助産師1名を配置。個別の支援計画を作り、継続的にかかわっていく。

**Q** 町民が困った時の相談をワンストップ

で行う総合窓口を作っては。

**A** 平成28年6月から、総合相談体制について、月1回のペースで協議を開始した。具体的な方向性は出していない。



行財政改革について

**Q** 厳しい財政状況を招いた責任はある



井上 修 (飛翔の会)

**Q** 財政健全化検討委員の報酬もかかるが、なぜ今やるのか。

**A** 私たち自身でやってきた。今後どのようによつていくのが本町のためになるのかと言うことで第三者の意見を伺うために会議を行った。

**Q** 平成28年度6回の財政健全化検討会議の内容によつては総合戦略5カ年計画(後期基本計画)が狂ってくるのでは。

**A** 様々な計画が盛りこまれ、現在試行錯

誤している。狂わないよう実施できるような政策に取り組んでいる。

**Q** 町長のもとで、一生懸命努めてきた職員にも戸惑いがある。政策決定が遅いのは。

**A** 早く決断をすればと言うのがわからない。とにかく状況を回復させ収支の調和をとることを心がけて実行していく。

産業振興と企業立地

**Q** 産業振興の基本的な考え、これまでの総括、今後の方針を伺う。

**A** 東九州自動車道の全線開通、荇田港(重要港湾)、24時間運用可能な北九州空港の交通結節点を生かし製造業を中心とした産業振興、福岡県と協力しながら努めていく。

**Q** 今日財政が厳しい。財政悪化を招いた原因は。

**A** 厳しい財政状況を招いた責任はある。福祉施策、教育施策が少し過剰であったと思う。

**Q** 地域間競争を勝ち抜くことができる産業の振興を推進してほしい。

**A** 重点的な分野を決めて取り組む。

**Q** 交通商工課内の業務を企業立地と産業振興に特化できないか。

**A** 今後必要とあれば見直しも含め検討していきたい。

国道バイパス201号線・曾根行橋線

**Q** 町道工事については。

**A** 平成27年度に事業認可を取得。詳細設計を行い平成28年度より実施している。

平成30年度までに完成させる。

**Q** 国道バイパス猪熊ランプ、町道、県道と続くJR小波瀬西工大前駅周辺整備事業は絶対やらないといけない事業だと考えるが。

**A** 十分私も認識している。

**Q** 事業の優先順位が間違ったと思ってるか伺う。

**A** 答えることは控えない。



新松山臨海工業団地

## Q 与原地地区画整理 事業の来年度予算は

**A** 基本事業費3億円



沖 永 義 樹 (大樹会)

### 自治会のあり方

**Q** 6月の一般質問で、県道の上の開発地の自治会への加入について、その後の経過は。

**A** 7月、9月、10月に自治会、住宅メーカー、協働のまちづくり課で協議し、現在検討中である。

**Q** すでに住んでいる方は不安である。早急に対応を。

**A** 既存の自治会での対応が難しく、新しい自治会の設立とい

う方向になっている。

**Q** 自治会の範囲、線引きはあるのか。

**A** 今回の地区は、新たに住宅地となったので新しく検討する。

**Q** 自治会に加入してもらうため、パンフレットを作成し配布をすべきでは。

**A** 本年度中にリーフレットを作成する。

### 防犯灯について

**Q** 大熊公園の裏の遊歩道に防犯灯の設置を要望したがどうなった

のか。

**A** 設置されていない理由を調査し、検討する。

**Q** 通学路であり、早急に安全対策を取るべきであるが。

**A** 現地を確認し、設置数を検討する。

**Q** 遊歩道の真ん中に街路樹がある。生い茂り暗く感じる。管理はどうなっているのか。

**A** 管理は随時行ない、2年に1回剪定。

### 区画整理事業

**Q** 進捗状況は。

**A** 工事費ベースでは50・1%。本年度末で1工区は完了。2工区は30・9%完了予定。

**Q** 完成年度はいつか。

**A** 平成39年度完成予定。

**Q** 仮換地の引渡しは。

**A** 本年度41画地、19479㎡が完了。

**Q** 区画整理が始まって、トータル幾ら使ったのか。

**A** 平成27年度までで、約31億4千万円。

**Q** 都市計画道路の両サイドの保留地の完成はいつか。

**A** 平成28年度に完成。街づくりのため利便性を考えて活用する。

**Q** 平成24年度から27年度までに自治会に発注した除草作業の

契約額の合計は。

**A** 総額で1512万8047円。

**Q** 自治会へ振込みされていないが何処に支払ったのか。

**A** 与原地水利組合に支払った。

**Q** 水利組合が作業したのか。

**A** 実際に作業をしたかはわからないが、自治会の請求に基づき支払った。



区画整理 都市計画道路の保留地

**Q** 都市計画の見直しを急ぐべきだ

**A** 30年から改定準備を行っていく



武内幸次郎 (未 来)

**Q** 本町は都市計画で区域区分(線引き)がなされているが、規制が活性化への阻害要因になっている。見直しを考えるべきでは。

**A** 見直しは都市計画全般を見据えて行うものであり、質の高い良好な都市空間の創出に資するよう考へたい。

**Q** 地域の特性に応じた個性豊かな市街地開発による定住地の確保は必要だ。まだ定住の地として魅力

ある町だと思うが。

**A** 市街地の開発は、市街化区域や用途地域の見直しが住宅地及び工業地の確保の有効な手法であるが課題もある。

**Q** 具体性のある将来ビジョンを確立した都市計画マスタープランへの見直しが不可欠では。

**A** 集約型都市への転換を視野に入れる必要があるが、新たな市街地化についても計画的に行うことは容認されている。本

町らしいマスタープラン策定が重要だ。

**Q** 市街化区域は指定後、概ね10年以内に限られた財源を優先的かつ集中的に投資し、計画的な市街化整備を図る区域のほ

**A** 何十年も経つのに変わっていない。予算が伴い難しい事情もあり、見直しについては進んでいない。

**提言** 温水プールに十数億円も費やすより政策的な道路を建設し、市街地促進を

促す方が優先順位としては先だと思う。

**Q** 下水道整備区域の見直し対象に上がった市街化区域の山林146ヘクタールは住宅地開発を望める場所ではない。見直しの再考は図られているのか。

**A** 見直しを図りたい。  
**Q** 山林部分の市街化区域146ヘクタールは白石から片島の農用地に該当する。市街化調整区域との付け替えを要望提案するべきだ。

**A** 現在の市街地さえ宅地がはりついてなく難しい。努力はしていきたい。

**Q** 本町独自の工業用地は、ほぼ完売した用途地域の見直しで用地確保は図れないのか。  
**A** 現時点では適地が

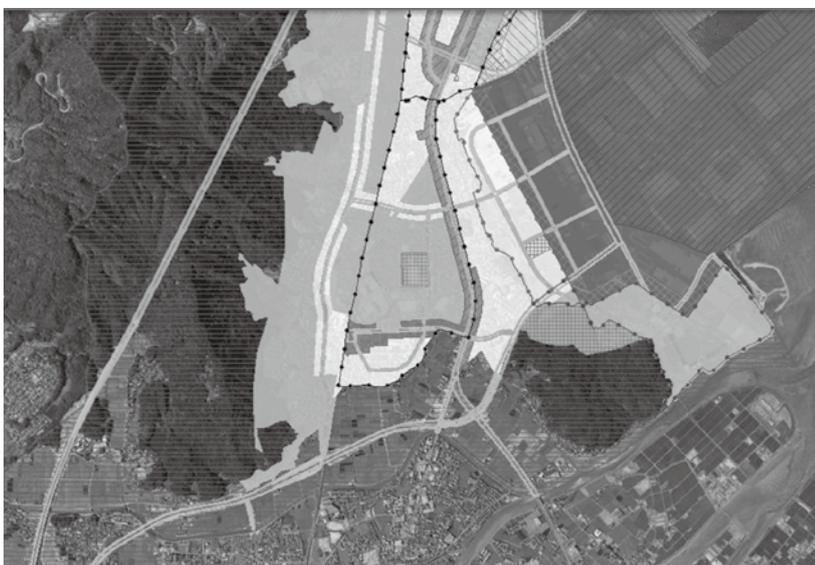
見当たらない。

**Q** 福祉施設のパンジープラザは塩害で改修がなされたが、後どの程度掛かるのか。

**A** 外壁、内部改修、電灯設備、構内舗装など1億2400万円ほどかかる。

**提言** パンジープラ

ザの場所は、工業用地で利便性が高く税金をもたらし雇用が生れる工業用地だと思ふ。用地は26000㎡で、時価5億4千万円、現状で固定資産税1900万円。白川、片島地区に移転を検討すべきだ。



市街化地域の山林

## Q 高齢者対策は

### Q A 意識啓発に取り組む



榎谷 忠明 (未 来)

**Q** 高齢者の交通事故（運転ミスによる）が多いが、75歳以上の免許保有者がどのくらいいるか。

**A** 全国で430万人強。

**Q** 免許の自主返納者に対する対策として町でタクシートのチケットや、コミバスの回数券配布は考えられないか。

**A** 高齢者割引等、今後検討をしていく。

**Q** 免許証の返納について、民生委員を通じて啓発活動をして

ほしい。

**A** 民生委員協議会のほうにはかってみる。

**Q** 認知症で徘徊のある方への対策は。

**A** 徘徊SOSネットワークを構築しており、登録して頂いた家族から連絡があった場合は探す。

**Q** GPSの貸し出し

**A** GPSの貸し出しの制度はある。

## 企業誘致

**Q** 企業誘致に対する町の考えは。

**A** 税収を増やそうと思つたらどうしても

企業誘致、新たな企業を誘致することに力を注がなければならぬ。

**Q** 企業誘致についての基本戦略は。

**A** 町に問い合せがあった場合に、その企業と協議する。

**Q** 新松山臨海工業団地などで問い合せがあった場合の交渉事は。

**A** 県が分譲しているので、県から要請があった場合に企業や

県庁に行つて打ち合わせを行う。

**Q** 人材確保に苦労していると思うが、どう対応されているか。

**A** 町内にある西工大や荏田工業高校などへ求人情報を伝えている。

**Q** 交通商工課を企業立地課ないし企業誘致課に名称変更しては。

**A** 交通商工、これも企業誘致と全く関係がないわけではない。

**Q** バイオマス発電（木材チップ）所が計画されていると思うが町として出資出来ないか。

**A** 今のところ進出企業への出資は大変難しい。



新松山臨海工業団地

**Q** 高齢者の運転免許証返納に支援制度の創設を

**A** 今後、検討する



松蔭日出美 (未 来)

福祉制度（運転免許証の返納促進）

**Q** 本町の高齢者の交通事故防止の取り組みは。

**A** 行橋署や関係機関と連携し、意識啓発に取り組んでいる。

**Q** 運転免許を自主返納した場合の支援制度の創設を。

**A** 高齢者の事故防止に有効なため、今後、検討する。

**Q** 具体的な考えはあるのか。

**A** 例えば、コミュニティバスの回数券、タクシーの利用券等の補助制度などを検討していく。

農政

**Q** 9月議会の一一般質問においての経過はどうなったのか。

**A** 等覚寺地区の生涯学習施設の整備事業については財政状況が厳しく、現時点では難しい状況。

**Q** 里山体験学習施設

に対しての金額は

**A** 総費用が約4億円。

**Q** 取得した農地は現在どうなっているのか。

**A** 5筆の農地について、現在山林として登記。

**Q** 山林に登記した理由は。

**A** 現況を確認し、周りが山林なので、それに合わせた。

**Q** 山林でも物ができれば宅地になるのか。

**A** そのとおりだ。

**Q** 農地転用許可制度

は、なぜあるのか。

**A** 具体的な土地利用計画を伴わない資産保有目的又は登記目的での土地取得は認めないという目的の制度。

**Q** 転用した目的は。

**A** 競売に参加する目的で当時は里山体験学習の森を整備していく予定であった。

**Q** なぜ、今日まで整備・建設していないのか。

**A** 今の財政状況では、等覚寺分校跡地の環境整備ができない。また、観光資源としての活用も整っていないため、時期尚早と判断した。

**Q** 財政難は承知している。4億円の施設ではなく、子どもたちが楽しめる施設の建設を提案している

のだが。

**A** 等覚寺地域の整備計画は、変更・変遷している。現時点では、難しいが将来的には、検討したい。



コミュニティバス

## Q 財政健全化検討会議の必要性は

**A** 費用はかかるが外部の視点を取り入れたい



尾形 均 (未 来)

**Q** 外国仕組債残1億円は。

**A** 今の状況で推移すれば償還はない。金利も付いていない。

**Q** 相場には手を出さなということだ。

**A** そのとおりだ。

**Q** 財政健全化検討会議、設置の理由は。

**A** 今迄、行財政改革を行ったが出来なかった。

**Q** 財政は収入と支出、これを再検討すれば出来る筈。

**A** 外部の視点から指摘してもらおう。

**Q** 検討会議の提案として、自分達の責任転嫁を狙っているのでは。

**A** 本町の情勢を分析して、客観的な意見を伺う。

**Q** 東京都政改革本部は2千万円。本町は今年度だけで1300万円。費用対効果は。

**A** 年度中に中間報告が出る。出来るものは手掛け、後は報告内容を実施する。

**Q** この原因について、町長はみんなの責任と言っているようだ

が。

**A** 言っていないと思う。自分の責任と痛感している。

**Q** この10年、財政運営の基本原則が欠けていた。身の丈に合っていない生活をしてきた。

**A** 住民サービスは厳しい視点で望むべきだった。

**Q** その結果10年中8年が赤字。予算は有限、要求は無限。今は後はずべてノーサイドで対応すべきだ。

**A** すべてノーサイド

は難しい。

**Q** それではこの改革はできないと思うが。

**A** 聖域を持たず見直す。検討会議は客観的に判断すると思う。

## 企業誘致

**Q** 町の形態は工業都市の色あいが強い。今後どう進めていくか。

**A** 既にユニ・チャームの進出が決定した。

**Q** その他は。

**A** 新松山団地にバイオマス事業者、また、2号地にも引き合いがある。

**Q** 本町としては待ちの姿勢でなくアグレッシブな行動で、積極的に出るべきでは。

**A** 県の所有地であり、県と協議しながら行

う。

## 防災対策

**Q** 震災の場合、公共施設の避難場所は。

**A** 学校体育館、公民館等12ヶ所指定。

**Q** 町民は先ず庁舎を考えるとと思うが。

**A** 現時点では耐震工事が出来てない。築

46年なので建てかえも踏まえて検討する。

**Q** 地震が起きたとき昼間であれば大惨事が懸念される。早急に対応しなくては、安全・安心の町にはならない。

**A** 多額の予算と時間がかかる。民間活力などを検討したい。



荻田2号地工業用地 (造成後)

## Q 今後の行財政改革方針は

### A 財政健全化に取り組む



岩谷 潔 (飛翔の会)

#### 行財政改革

Q 11年間の吉廣町政で行財政改革はどのくらい行われたのか。

A 連続して赤字財政で、7・8年行ってきた。

Q 今回の行革では過去の失敗をどう生かしているのか。

A 全体的な計画の実施が難しかったり、思った方向に進まなかったが、今回は総合的に行革プランを見直した。

Q 行革が実現できる具体的な根拠は。

A 経済的な背景を考慮し、継続的にできるもの。具体的には受益者負担の見直しなど。

Q 行革がうまくいかなかった原因として事業に対する検証ができていなかったのでは。

A 水道料金、公共施設使用料金、国保料金など、10年を超えて見直されていないものがたくさんある。当時の恵まれた財政状況に甘えていた。しっかりと管理して

こななければならなかった。

Q 財政健全化検討会議の答申と、行革をどうすりあわせていくのか。

A 行革は個々の事業の小さい見直しと位置付けており、検討会議では事務事業のスクラップアンドビルド、また公共施設の統廃合、建物全体の改修工事といった大きな改革ができればと思っている。

Q 答申通りに行えるのか。

A 前向きに取り組んでいかなければと

Q 町長は将来どのような町にしたいと思っ

A 企業誘致で得た豊かな財源を活かす

Q 町長は将来どのよう

Q 財政健全化検討

#### 議決不要の行革

Q 行革にある報告事項とは。

A 町長の執行権の範

Q 10件ほどあるが、議決が不要ならどの

A 今回総合的に改定

からには、場を設けて説明、報告したい。

Q 保育料に関する改正の内容は。

A 少子化対策保育料補助金の廃止、5階層以上の保育料の2割減額を1・7割減額に変更。

Q 子育て世代の負担を軽くすることで、定住化対策、人口増につながるのでは。

A 行革として提案したが、指摘をいただき再考し、見直したいと思う。

Q 行革だからといってすべて無くすのではなく、町の特

A 数字合わせの

ら、子育て、教



町内の保育園

育等は手厚くしたい。  
**提言** 今回の行革では、町民に対して経済的な負担を強いるものが多く、町民に理解していただくためにも、誠実に、詳しい説明をし、町民が納得のいく行革にしてほしい。そして、祭りやイベントで賑わいを取り戻し、活気のある町にしてほしい。



**Q** 小波瀬駅前道路は交通量が多く危険。対策が必要だ

**A** 駅前道路の改修に取り組みたい



遠田 孝一（飛翔の会）

小波瀬駅周辺整備事業

**Q** 小波瀬駅周辺整備事業が停滞している。小波瀬事業に着手しないと決めたのはなぜか。誰が決めたのか。

**A** 財政の立て直しが必要のため、未着手事業は延期の方向性を、私（町長）と行革本部で決めた。

**Q** 小波瀬駅前の道路は交通量が多く危ないという声は届いているか。

**A** 駅前道路を通ると

きに、危ないと感じている。

**Q** 西工大が擁壁を撤去して、景観を整備した。町に駅前道路を安全にする取り組みはないか。

**A** 今の財政状況では厳しい。道路改修も難しいが、危険回避のために考えてみたい。

**Q** 駅前道路の交通量調査を実施した。朝の1時間に駅の利用者が568人。送迎自動車122台、通過する自動車444

台、自転車・バイク85台。狭い道路に集中して危ない。道路管理者としてどう思うか。

**A** 道路の安全確保のために、多額の予算を使わずできることはないかと思っ

**提言** 小波瀬駅前道路は事故が起こる可能性がある。早急に対策を実施してほしい。

赤字の真の原因究明が必要

**Q** 平成25年度から取り組んできた行財政改革が、計画通りに進まないのはなぜか。

**A** 歳入が少なくなっても、身の丈に合わない行政サービスが続けてきたため。

**Q** いろいろな分析を実施して原因を究明することが必要。赤字の原因は。

**A** 私が行政を知らなかったこと、長い間、財政に恵まれ、チェック機関が構築されていなかったことに尽きるところで思っている。

**Q** 今の行革は応急処置、短期対策。本当の改革のためには目標を明確にした抜本対策が必要ではないか。

**A** 町の将来のための投資がなければ夢が描けない。「外部検討

会議」の議論を踏まえて、新たに取り組みたい。

**提言** まず行政評価を適切に実施することが必要。評価がないために目標のない行革となっている。

財政状況の情報公開を

**Q** 納税者である町民に財政の情報をホームページで知らせ、実情を理解してもらう取組みが必要ではないか。

**A** 行革の取組みについて、公表していきたい。



小波瀬駅前道路

## Q 財政健全化とは

### A 財政調整基金を取り崩さず予算を組むこと



常 廣 直 行 (飛翔の会)

- Q** 財政健全化業務委託料1300万円が無駄にならないような進め方が必要だ。どの程度まで求めるのか。
- A** 中間報告で深堀が必要なものは延長し最終報告、解決方法まで示してもらおう。
- Q** 中間報告は当初予算に合わないのでは。
- A** 予算に入れられなかったら、補正で取り組む。慎重に進めるが当初予算には難しい。

- Q** 行政サービス見直しは、中間報告を待たずに先行したため、ちぐはぐな状況になるのでは。
- A** あくまで、個々の事業の見直しについて提案した。
- Q** 職員給与の引き下げ
- Q** 賃金は人事院勧告に基づいて労使協議で決定する。逆行することは許されない。職員のモチベーションも下がり、大きな損失となるが。

- A** 行革は、身内から身を切る。負担を分け合って欲しい。
- Q** 町長は、全職員、全管理職に十分に説明し、納得をもらって提案したのか。
- A** 組合には提案した。管理職には3月議会ですでに提案している。今回は管理職会で提案し、反対意見はない。
- Q** 部長制を廃止してから、意思決定のプロセスが崩壊し、反対が言えない体質になっていないか。

- A** 行革の一環としてなくしたが、弊害は報告されている。今後の検討課題だ。

### 臨時・非正規職員の賃金健全化を

- Q** 臨時・非正規の一般事務職が県下で最低レベルだが。
- A** 毎年の労使交渉でそのような意見ももらう。厳しい状況の中では難しい。最低賃金を守るといふことで臨みたい。
- Q** 改定された労働契約法に非正規として採用されても、5年後に申請すれば正社員にしなければならぬが。
- A** 5年で一般契約は終わりにして、新たに公募をする形をとっている。

## 地方創生

- Q** 残す期間は3年、どのような結果予測をしているのか。

- A** 町内企業の増加や人口、出生数の増加を実現したい。

- Q** 地方創生の重点施策に製造業の更なる誘致及び関連産業の誘致とある。県の総戦略とのかかわりは重要だが。

- A** 今後も県との連携が

- 大事。県としても荊田港や荊田の工業を非常に重視している。

### 人口減の対応は

- Q** インフラ整備が拡大を続けると将来維持管理・更新などの財源確保できなくなる。

- A** 公共施設長寿命化計画を作成。地域ごとの人口減少を考え、統廃合を考えていく。



財政健全化検討会議



議会だより かなだ (131号)  
平成29年1月25日発行

編集・議会広報特別委員会  
発行責任者・坂本東二郎

〒8000-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1  
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

# かなだスクープ!

vol.5 「なんだかなだ」を調査!



平成29年1月10日に稲光にある「なんだかなだ」取材しました。委員で、レストランにて食事をした後、研修を行いました。

研修では、「なんだかなだ」出店の経緯とナサフ株式会社概要の説明を受けました。

平成15年6月に障害者支援施設に入居している方の作業場として、苅田町与原の国道10号線沿いに「カレーとうどの店・なんだかなだ」を開設。5年後の平成20年9月に「障害者就労支援事業所・ナサフ」として事業を展開し、平成24年10月には、高齢者事業も展開し地域福祉に貢献、平成28年9月にランチとお弁当

の店として「なんだかなだ本店」をリニューアルオープンしています。

「なんだかなだ本店」は、ナサフ株式会社の「就労支援事業所ハッピーライフ苅田作業所」の飲食業部門として、お弁当作りと共に飲食店としての事業を、就労支援の一環として行っています。

現在、この苅田作業所では、スタッフ8名と障害者20名が従事していて、その内9名が本町在住とのことでした。作業は仕込み、弁当の盛り付け、配食、皿洗いなど。作業所内の方針は、誰でも簡単にできるレシピで、お客様を待たせない、誰もがおいしいと実感できるサービスが提供できるように、利用者お一人おひとりの個性に合わせて役割を見つけ出し、障害の有無にかかわらず、働くことの喜びと生きがいを感じてもらおうことでした。

課題については、人材育成がまず一番。また、今後の展



開は若い女性の方などが気軽に食事に訪れて頂けるようにしていきたいとのことでした。

「なんだかなだ」では、店内もきれいでスタッフの皆さんも親切で、メニューも豊富であり、安くてたいへんおいしく、気持ちよく食事ができました。皆さんも是非お立ち寄りください。

## 表紙の写真



苅田風の会による「親子ふれあい風づくり」

## あとがき

丁酉（ひのととり）。新しい年が始まりました。成長と収穫の年、また、逆に転換期の年とも言われます。アメリカでは、トランプ大統領が誕生しました。良くも悪くも日本は影響を受けるでしょう。

さて、本町では、依然として財政は厳しい状況です。議会も、財政再建に取り組んでいきます。

明るい材料もあります。ここ数年の間に、企業の進出が続きます。人口も増えていきます。議会も、本年は大きく前進して、希望のある町に思っています。皆様のご多幸をお祈りいたします。

白石 学

## 議会広報特別委員会

- |       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 小山 信美 |
| 副委員長  | 友田 敬而 |
| 委員    | 梶原 弘子 |
| 井上 忠明 |       |
| 榎谷 学  |       |
| 白石 忠  |       |
| 岩谷 正隆 |       |
| 屏     |       |